

4-1-12 総合的な土砂管理の取組状況

山地・山麓部、扇状地部、平野部、河口・海岸部等の領域で発生している土砂移動に關する問題に対して、個別領域の対策を行うだけでは解決出来ない場合に、山地から海岸まで一貫して、土砂生産の抑制、流出の調節等の必要な対策を講じる、総合的な土砂管理を進めている。

(1) 連携方針の策定状況

総合的な土砂管理の取組を推進するため、全国14水系で、関係機関との事業連携のための方針（連携方針）を策定している

連携方針策定状況 (令和 6 年 4 月現在)

水系名	主な海岸	策定年月	主な関係機関
相模川※1	茅ヶ崎海岸	H15.6	国交省、神奈川県、山梨県
手取川	石川海岸	H22.3	国交省、石川県、電源開発、北陸電力
大淀川・小丸川他	宮崎海岸	H22.3	国交省、宮崎県、九州電力
黒部川	下新川海岸	H22.11 H24.11変更	国交省、富山県、関西電力、北陸電力
沙流川	門別海岸	H23.2 H24.1改訂	国交省、林野庁、北海道、北海道電力
日野川	皆生海岸	H23.9	国交省、農水省、林野庁、鳥取県、米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、日吉津村、境港管理組合
安倍川	静岡海岸・清水海岸	H24.3	国交省、静岡県
常願寺川	富山海岸	H24.3	国交省、富山県、富山市、北陸電力
矢作川	衣浦港海岸	H24.10	国交省、長野県、岐阜県、愛知県、中部電力
那賀川	今津坂野海岸・那賀川海岸・中島港海岸 等	H25.3 H28.2改定	国交省、林野庁、徳島県、阿南市、那賀町、四国電力
大井川	駿河海岸	H26.3	国交省、林野庁、静岡県、焼津市、吉田町、東京電力、中部電力
天竜川	竜洋海岸・浜松五島海岸	H26.3	国交省、農水省、林野庁、長野県、静岡県、愛知県、中部電力、電源開発
富士川	富士海岸	H28.3	国交省、山梨県、長野県、静岡県
阿武隈川	仙台湾南部海岸	H28.8	国交省、宮城県、福島県、東北電力

※1 「相模川の健全な土砂環境をめざして（提言書）」相模川水系土砂管理懇談会

(2) 総合土砂管理計画の策定状況

全国で、総合土砂管理計画等が10計画策定されており、関係機関が連携し、総合的な土砂管理に取り組んでいる

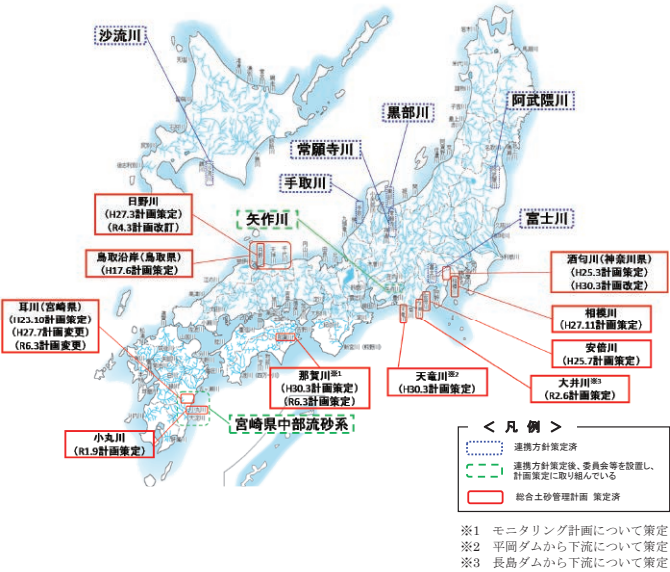
総合土砂管理計画等の策定状況 (令和 6 年 4 月現在)

水系名等	主な海岸	策定年月	主な関係機関
鳥取沿岸	福部海岸・北条海岸・米子海岸・浦富海岸・気高海岸・青谷海岸	H17.6	国交省、環境省、海上保安庁、鳥取県、沿岸市町村、境港管理組合
耳川	宮崎海岸	H23.10 H27.7変更 R6.3変更	国交省、宮崎県、九州電力
酒匂川	小田原海岸・二宮海岸・大磯海岸	H25.3 H30.3改定	国交省、農水省、防衛省、神奈川県、静岡県、御殿場市、小山町、小田原市、南足柄市、大井町、開成町、松田町、山北町
安倍川	静岡海岸・清水海岸	H25.7	国交省、静岡県
日野川	皆生海岸	H27.3 R4.3改訂	国交省、農水省、林野庁、鳥取県、米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、日吉津村、境港管理組合、中国電力
相模川	茅ヶ崎海岸	H27.11	国交省、神奈川県、山梨県
天竜川※1	竜洋海岸・浜松五島海岸	H30.3	国交省、農水省、林野庁、長野県、静岡県、愛知県、中部電力、電源開発
那賀川※2	今津坂野海岸・那賀川海岸・中島港海岸 等	H30.3 R6.3改定	国交省、林野庁、徳島県、阿南市、那賀町、四国電力
小丸川	宮崎海岸	R1.9	国交省、宮崎県、九州電力
大井川※3	駿河海岸	R2.6	国交省、林野庁、静岡県、焼津市、吉田町、東京電力、中部電力

※1 平岡ダムから下流について策定

※2 モニタリング計画について策定

※3 長島ダムから下流について策定



全国の連携方針、総合土砂管理計画の策定状況（令和6年4月現在）

4-2 主要河川管理施設の諸元

4-2-1 一級水系の河川整備基本方針の諸元一覧表

①一級水系の基準地点における基本高水のピーク流量と計画高水流量 令和6年4月1日現在

地域	水系名	名称	基準地点	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	計画高水流量 (m ³ /s)
北海道	天塩川	天塩川水系河川整備基本方針	名寄大橋	3,300	2,800
			誉平	6,400	5,700
			真熟別（名寄川）	1,800	1,400
	渚滑川	渚滑川水系河川整備基本方針	上渚滑	1,900	1,900
	湧別川	湧別川水系河川整備基本方針	開盛	1,800	1,800
	常呂川	常呂川水系河川整備基本方針	北見	1,900	1,600
	網走川	網走川水系河川整備基本方針	美幌	1,200	1,200
	留萌川	留萌川水系河川整備基本方針	大和田	1,300	800
	石狩川	石狩川水系河川整備基本方針	伊納	7,500	6,000
			石狩大橋	18,000	14,000
			雨竜橋（雨竜川）	3,200	2,700
			赤平（空知川）	6,200	4,200
			西川向（幾春別川）	1,500	1,000
			清幌橋（夕張川）	3,400	2,400
			雁来（豊平川）	3,100	2,000
	尻別川	尻別川水系河川整備基本方針	名駒	3,300	3,000
	鶴川	鶴川水系河川整備基本方針	鶴川	4,100	4,100
	後志利別川	後志利別川水系河川整備基本方針	今金	1,600	1,250
	沙流川	沙流川水系河川整備基本方針	平取	7,500	5,400
	釧路川	釧路川水系河川整備基本方針	標茶	1,200	1,200
	十勝川	十勝川水系河川整備基本方針	茂岩	21,000	17,300
			帯広	9,700	7,600
東北	岩木川	岩木川水系河川整備基本方針	五所川原	5,500	3,800
	高瀬川	高瀬川水系河川整備基本方針	小川原湖	TP+2.79m	TP+1.70m
	馬淵川	馬淵川水系河川整備基本方針	大橋	3,500	3,200
	北上川	北上川水系河川整備基本方針	狐禪寺	13,600	8,500
			和潤（旧北上川）	4,100	2,500